

京都府就業支援・人材確保計画(仮称)(中間案)

【担当部課】 商工労働観光部 労働・雇用政策課

問題意識

【これまでの取組】

- 平成 14 年度から 17 年度までの 4 年間を対象とした「京都府雇用創出・就業支援計画」に始まり、現在は、26 年度から 29 年度を対象とした第 4 次計画を推進している。
- この間、雇用情勢を踏まえ、第 3 次計画までは、常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大などを中心に取り組んできた。
- 本年度で終了する現行の「第 4 次京都府雇用創出・就業支援計画」では、雇用情勢が改善する一方、若年層を中心に非正規雇用者の割合が上昇する中で、雇用の量的確保とともに質的向上を目指すことを基本方針とし、持続性の高い安定的な雇用を創出するとともに、「人づくり」と「マッチング」の機能強化により正規雇用の拡大を目指すための施策を中心に進めている。

【現状と課題】

- 業種・地域を問わず極端な人手不足
[京都府]H29 年 7 月有効求人倍率 1.57 倍、S48 年 3 月に次ぐ高水準 <京都労働局>
- 少子高齢化により、将来に向けて労働力人口の減少
[全 国]2013 年 : 6,577 万人 → 2060 年 : 5,407 万人(推計)、約 50 年で 1,170 万人減少<内閣府>
- 新卒者の高い早期離職率
[全 国]新卒 3 年以内離職率 大学 31.9%、高校 40.9% (H25.3 月卒) <厚生労働省>
- 全国の中でも高い非正規雇用率
[京都府]41.8% [全国]38.2% <H24 就業構造基本調査(総務省)>
- 不本意非正規率は 25~34 歳で最も高い。[全国]24.4% <H28 労働力調査(総務省)>



【基本方向】

平成 30 年度からの 4 年間では、現行「第 4 次京都府雇用創出・就業支援計画」の雇用創出から、人材確保・定着支援、人材育成に重点を移し、次のことに取り組む。

- 1 オール京都での人手不足対策の強化
- 2 教育機関と京都の中小企業をつなぐネットワーク強化
- 3 中小企業の働き方改革への支援
- 4 時代のニーズ・変化に応じた人づくりの推進
- 5 多様な働き手の支援（潜在的労働力の開拓）

重点項目

☆人手不足分野への支援

- 人手不足が顕著な業種への支援の強化
- 人が集まりにくい北部地域への人材誘導の推進
- 安定した雇用に向けた観光産業の不本意非正規労働者の正規雇用化の促進

☆多様で柔軟な働き方の推進

- 高年齢者の雇用・就業ニーズに応じた再就職の促進及び多様な就業機会の確保
- 離職・転職時におけるキャリアアップ支援の強化

本計画で達成したい具体的な目標

【数値目標として想定する事項】

- 正規雇用の就業者数
- 企業定着率の向上
- 府内企業への就職率の向上

1 オール京都での人手不足対策の強化

(1) 京都ジョブパークの新たな姿 ～京都企業の人材確保拠点へ～

○ 国・府一体的人材確保支援

求職者支援を軸とした「地方版ハローワーク」の先を行く、国と府が一体となった新たな京都モデルを構築し、効率的・効果的に企業の人材確保支援を積極的に実施。（アクティブ・ジョブパーク）

○ 京都企業人材総合支援センター（仮称）の設置

京都企業の人材確保拠点として、京都産業 21 等関係機関との連携を進め、単なる人材確保だけでなく、高度人材のマッチングや事業承継、起業を含めた人材のトータル支援。

○ ジョブパーク人材確保支援システムの構築

ジョブパークが蓄積する企業情報を、国との連携や I C T を活用する中で、企業ニーズに迅速・的確に対応できる効率的・効果的な人材確保支援システムを構築。

○ 京都企業の魅力を様々な形で発信する中堅企業若手社員からなる専門チームの創設

個別企業だけでなく、京都企業全体の魅力を府内外に向けて積極的に発信することで、求職者が京都企業を知り、就職先として選択できる契機を創出し、人材確保に繋げる。

○ “人を大切にする企業”の情報発信、合同企業説明会

就労環境改善サポートセンター（社会保険労務士派遣事業の活用）との連携の推進やワークライフバランス認証、ユースエール認証などの就労環境改善に積極的に取り組む“人を大切にする企業”を積極的に発信するとともに、マッチング等において重点的に支援。

(2) 府北部企業の人材確保強化

○ 移住支援部門や市町村とも緊密に連携する中で、個別の企業だけでなく、地域の魅力発信やインターンシップ等の体験型メニューを提供するとともに、府北部出身者に対する積極的かつ効率的・効果的なアプローチや地元大学との緊密な連携により、府北部企業の人材確保を積極的に支援。

- ・ 高校生向けの体感型北部企業見本市、高校と企業の交流会の実施
- ・ 高校生のUターン登録の促進
- ・ U I J ターン就職合同説明会の開催
- ・ 福知山公立大学・京都工芸繊維大学との連携強化

2 教育機関と京都の中小企業をつなぐネットワーク強化

(1) 教育現場を活用した京都企業の理解促進

○ 小・中学生の時期からのキャリア教育を推進し、高校生や大学低回生からのインターンシップ事業、産業学セミナーなど、早い段階から京都企業を知る機会を提供し、京都企業への就職を促進。

- ・ 小中学校に対するキャリア教育情報の提供
- ・ オーダーメイド型インターンシップの推進（有償・無償、短期、PBL、交流型等）
- ・ 京都産業の魅力を伝えるセミナー等の実施（学内・企業内）
- ・ 府内高等学校等への講師派遣事業の実施
- ・ 京都のリケジョ応援プロジェクトの実施

(2) 大学と京都企業の連携・交流

○ キャリア教育推進協議会に参画する大学と経済団体、府内出身者が多く在籍する府外大学（首都圏・近畿圏等）との更なる関係構築により、大学と京都企業の連携・交流を促進し、京都企業への就職のための支援体制を強化。

- ・ 大学との就職支援協定の締結
- ・ 企業情報データベースを活用した大学への京都企業紹介事業の実施
- ・ 大学キャリアセンター職員向け企業見学会、交流会の開催
- ・ 大学間で連携して開催する京都企業面接会の実施

3 中小企業の働き方改革への支援

○ **若者の早期離職率や全国の中でも高い若者の非正規雇用率の改善を図るために、いわゆるブラック企業対策、若者や経営者へのワークルール教育を充実するとともに、長時間労働の是正等、中小企業の就労環境改善に向けた取組を支援。**

- ・ 京都労働経済活力会議（地域働き方改革会議）を中心に、オール京都で「京都ならではの働き方改革」を推進
- ・ 京都ジョブパークとも連携した就労環境改善サポートセンターの機能強化
- ・ 中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図る奨学金返済支援制度の普及、促進
- ・ 女性活躍・WLB企業応援チームによる企業訪問支援
- ・ 産業支援機関とも連携した中小企業への支援
- ・ 職場のトラブル解決に向け、安心して働けるきめ細かな労働相談の実施
- ・ 労働関係法制度の遵守等の課題のある中小企業の改善取組への支援
- ・ きょうと福祉人材育成認証制度による福祉職場の環境改善の支援

4 時代のニーズ・変化に応じた人づくりの推進

(1) 中小企業の人材不足解消と生産性向上に向けた人材育成の強化

○ **府と国の職業訓練全体で企業ニーズに応じた訓練コースを効果的に設定・広報するなど、府・国の公的職業訓練を一体的に実施。**

- ・ ポリテクセンター京都等と連携したスキルアップによる生産性向上を図るための在職者訓練の実施
- ・ 高等技術専門校を中心とした求人ニーズに応じた学卒・離職者向け職業訓練の充実

○ **京都の特色を活かし、観光や伝統産業、ものづくり等、京都産業界のニーズを捉えたオーダーメイド型の人材育成を推進。**

- ・ 高等技術専門校と産業界の連携によるオーダーメイド型職業訓練の充実
- ・ 事業者支援・求職者支援の一体的実施による正規雇用化の促進

(2) 一人ひとりの能力を雇用につなげるための能力開発・キャリアアップ支援

○ 全員参加の社会の実現加速に向け、多様な人材が個々の状況に応じて能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、高等技術専門校などにおいて職業能力開発を推進。

- ・就職困難な若者に対する社会人基礎力養成、職業訓練から就職・定着までの伴走型支援の推進
- ・早期離職した若者の再就職を支援するため、京都ジョブパークとの連携による、適性や状況に応じた基本スキル養成訓練の実施
- ・多様な訓練機関を活用した子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練の実施
- ・中高年齢者の学び直し、再就職を支援する職業訓練機会の充実
- ・京都ジョブパークとの連携による、職業訓練から就労・定着まで伴走支援を行う障害者訓練の充実

○ やむなく非正規形態で働く、いわゆる不本意非正規雇用労働者の職業能力開発を通じた正規雇用化を促進。

- ・国家資格等の取得による正規雇用の実現に向けた長期の職業訓練コースの充実
- ・正規雇用拡大のための多能力人材養成訓練の実施

○ 就労後における定着に向けた支援を強化。

- ・京都ジョブパーク利用者や高等技術専門校（施設内訓練）受講者の就職先企業との連絡、フォローの充実と定着支援の強化

5 多様な働き手の支援（潜在的労働力の開拓）

若者、中高年齢者、女性、留学生、障害者等一人ひとりが、その意思や能力、置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択できるための支援。

(1) 若者

- ・高校生や大学生向けの働くことに関するワークルール教育カリキュラムの拡充
- ・オーダーメイド型インターンシップの推進（2（1）再掲）
- ・京都府若者の就職等の支援に関する条例に基づき計画認定を受けたNPO等団体が、就職の難しい若者を対象に実施する就職支援等の推進
- ・奨学金返済に苦しむ若者の負担軽減を図り、職場定着を促進する就労・奨学金返済一体型支援事業の普及、促進（3 再掲）
- ・ひきこもりの若者に対する就職に向けた準備訓練等の実施による脱ひきこもり支援

(2) 中高年齢者

- ・京都府元気シニア活躍協議会（生涯現役応援コーナー）との連携による高年齢者の就職を支援（企業OB人材の活躍支援）
- ・中高年齢者のキャリアチェンジの促進
- ・高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、シルバー人材センター事業等の推進

(3) 女性

- ・妊娠、出産、育児休業等を理由とする不利益取扱や、職場におけるハラスメント対策の推進
- ・企業や社員の研修・交流・政策立案等の実施を支援する京都ウィメンズベースアカデミーの実施
- ・マザーズジョブカフェにおける職種別セミナーの開催等による就職支援

(4) 留学生

- ・京の留学生支援センターによる求職者・企業の支援
- ・JETRO 京都事務所との連携によるセミナー等の実施
- ・領事館等との連携による就職面接会等の実施
- ・留学生向けのワークルール教育の実施

(5) 障害者（京都府障害者雇用促進計画～はあとふるプラン～（仮称）により具体的に推進）

- ・障害者雇用に対する企業の取組状況に応じたハード・ソフト両面の雇用環境整備の支援
- ・企業と障害者のマッチングの強化と福祉・教育機関から一般就労・定着までの切れ目のない支援
- ・法定雇用率への算入に伴う精神障害者の就労支援の強化
- ・障害者の個性と能力の発揮を応援する社会づくりをオール京都で促進

(6) 事情に応じた支援の必要な働き手

- ・不本意非正規で働く人の正規雇用化の促進
- ・「京都府地域両立支援推進チーム」による病気の治療と仕事の両立をオール京都で支援
- ・「ひとり親家庭自立支援センター」による就労等支援

その他関連情報

委員名簿

参与(座長)	久本 憲夫	京都大学大学院経済学研究科教授
メンバー	宗田 好史	京都府立大学副学長(環境デザイン学科教授)
	橋元 信一	日本労働組合総連合会京都府連合会会長
	佐藤 博治	(一社)全国労働保険事務組合連合会京都支部副会長
	石津 友啓	京都経営者協会専務理事
	植村 章弘	京都商工会議所会員部長
	山下 信幸	サント機工(株)代表取締役会長
	野崎 治子	(株)堀場製作所管理本部理事
	津崎 桂子	(一社)京都私立病院協会事務局長
	原田 紀久子	(NPO 法人)アントレプレナーシップ開発センター理事長
	櫛田 匠	京都府社会福祉施設協議会会長
	山内 基義	(一社)京都府建設業協会副会長
	沖田 康彦	京都府商工会連合会会長
本城 江理	佛教大学学生支援部進路就職課長	
オブザーバー	渡邊 朋之	京都労働局職業安定部長
	亀永 和彦	京都市産業観光局産業戦略部ひと・しごと環境整備担当部長
	宅島 則彦	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 京都職業能力開発促進センター次長

検討会議開催状況

第1回検討会議	平成29年7月26日	開催
第2回検討会議	平成29年8月25日	開催